

編集後記

大学教育に対して「基礎学力の低下」、「リメディアル教育の必要性」などの課題が提示されるなか、大学の財産ともいえるべき「学生論集」を刊行することができました。応募された学生諸氏はもとより論文作成を指導して下さったゼミ指導教員や支援して下さいました職員の皆様に敬意を表します。

以下、これまでに至る過程を概観することになります。

今年度の学生懸賞論文は、52編の応募がありました。18年度の応募総数は79編、17年度は60編でしたので、残念ながら過去3年間で最も低い応募数でした。

なお、応募者の所属学部は以下の通りです。

表1 所属学部別応募者数一覧(注：団体の場合には、代表者の所属学部にも算入)

	経済学部	経営学部	社会学部	文学部	法学部	全学部合計
平成17年度	22	2	18	14	4	60
平成18年度	26	10	11	19	13	79
平成19年度	20	10	19	3	0	52

上記の表1から明白ですが、応募数の増減は文学部、法学部で激減、社会学部でV字回復、経済学部は微減、経営学部は大幅増という結果が示されています。これを単純に「傾向」として理解することは危険ですが、「シグナル」としては読み取らねば、と思います。特に応募者数ゼロの法学部と激減の文学部の投稿数については、過去2年の投稿実績から外れており、大きな危機感を持ちます。瞬間風速に過ぎないことを強く願います。また過去2年間低迷を危惧された経営学部については風向きを変え投稿増に転じることを願います。経済学部、社会学部の投稿数には安定感があり大きな貢献を示していると感じます。

応募総数52編のうち、今年度予備審査を通過したものは30編でした。過去の予備審査通過率は概数で17年度50%、18年度43%であり、本年度は60%でしたので、半数程度が本審査にたどり着いていることとなります。

審査は、学生論集刊行委員会が予備審査を行った後、応募学生の所属ゼミ

担当教員以外の教員による本審査が行われました。予備審査では、文章の基本的な問題、著作権上の問題、内容およびその他の基本的な問題を中心に審査が実施されました。

そのさい、誤字・脱字だけでなく、体言止め表現など主語も述語も判然としない表現や日本語の文章として問題があるもの、論理飛躍を起こしているもの、問題解決の着想提示に終わっているものなどが数多く見られ、予備審査を通過することができず、大変残念に思いました。

本審査においては、昨年度と同様、今年度も論文に対する評価が分かれ、その集約に悩まされました。その結果、学長特別賞は無し、優秀作2編、佳作3編、準佳作無しになりました。

論文は反証可能な命題の体系とも言われ反証不能な文章を長く綴ったものやレポートとは違います。反証を許す形式で、それを論理的に説得することにどれだけ成功しているか、その分野での先行研究をどれだけ吸収しているか、オリジナリティが存在しているかなどが本審査では検討されました。

入選作の5編、本審査で選外となった25編、不幸にして予備審査を通過できなかった22編の作成者諸氏には等しく敬意を表します。結果は分かれましたが、懸賞論文の投稿に向かって努力を継続し、情熱を維持され最後まで完遂された52編の作成者は大学における知的財産の構築者として位置づけられます。

最後に、本論集刊行に至るまで、学生の応募論文を指導され、また、本審査依頼を御快諾下さいました教員各位をはじめ、学部事務室、教務課、総合研究所等関係各位に多大な御尽力を賜りましたこと、深く御礼申し上げます。

2008年2月

学生論集刊行委員会

坂手 恭介（経営学部）

野尻 亘（経済学部）

松端 克文（社会学部）

岡田 章子（文学部）

寺田 友子（法学部）